

生活道路の法定速度引下げへ！

生活道路の最高速度は30km/hへ でも 全部の道ではない

2026年9月1日から 細い生活道路の法定速度が引き下げ

最高速度が30km/hになる道

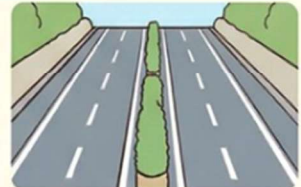


中央線がない
細い生活道路

最高速度が60km/hのままの道



・中央線がある道



・車線がある道



・中央分離帯がある道



・自動車専用道路

標識がある道は**標識の速度が優先**



生活道路でも
標識が40なら**最高速度40km/h**



広い道路でも
標識が30なら**最高速度30km/h**

標識の速度が
優先だよ



令和8年8月8日 交通事故死ゼロ2,000日達成!!

町民の皆様の日々のご協力に心より感謝申し上げます。

2,000日を新たなスタートとして、これからも皆で「0」を続けていきましょう。